

総務常任委員会記録

令和6年12月23日（月）午前10時00分～午前11時12分（9階909会議室）

○出席委員（8名）

委員長	鈴木 正実
副委員長	山田 裕
委員	浦野洋太郎
委員	丹治 誠
委員	菅原美智子
委員	二階堂武文
委員	高木 克尚
委員	渡辺 敏彦

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案件

- 1 委員長報告のまとめについて
- 2 その他

午前10時00分 開 議

（鈴木正実委員長）ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日、高木委員より遅れる旨連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

では、次第に従いまして進めたいと思います。

まずは、委員長報告のまとめについてであります。

本日は、これまでの調査の振り返りを行い、提言項目案及び委員長報告の骨子案につきまして協議してまいりたいと思います。

初めに、各資料の概要につきまして、書記より説明いたさせます。

（書記）資料の確認でございます。資料につきまして、12月23日のフォルダーの中に資料1から4までございます。また、フォルダーの中にC、参考、過去の委員長報告、C、これまでの資料、C、生成AI活用実証の資料がございます。C、参考、過去の委員長報告は、直近の当委員会での委員長報

告でございます。C、これまでの資料につきましては、本調査で行いました当局説明、行政視察の資料を載せさせていただいてございます。C、生成A I 活用実証の資料につきましては、前回の委員会におきましてお話しさせていただきました生成A I の活用実証を載せさせていただいてございますので、後ほどお話しさせていただきたいと思います。

そして、資料1につきましては調査の振り返りということで、概要をご説明させていただきたいと思いますが、こちらにつきましては福島市、また各視察先の取組を載せさせていただいてございます。そして、2ページをお開きいただければと思いますが、福島市の取組というところで、上のほうから5行目に赤で正副調査結果というところを載せさせていただいてございます。こちらにつきましては、当局説明以降、また各視察先につきましては視察以降に新たな取組がされた施策につきまして、正副調査結果として載せさせていただいてございます。

12ページ目でございます。相模原市の取組のところでございますけれども、一番上の赤囲みの部分につきましては各視察先の取組の中で特異的な取組ということで載せさせていただいてございますが、この中の国産生成A I の共同検証の実施の下丸、国産生成A I の共同検証がNETとなっておりますが、申し訳ございません、NECの誤りでございます。

続いて、資料2でございます。こちら横長の資料となっております。こちらにつきましては、資料1の福島市、各視察先の取組の内容を端的に項目ごとに対比しやすいように表にしたものでございます。主要な部分でございますが、赤枠の囲みの部分でございます。比較分析ということで、福島市と各視察先の取組をそれぞれ比較分析しまして、福島市の課題を抽出したのがこちらの表というところになってございます。主立ったところで申し上げますと、左の項目の中で上から2番目、経費／毎月の使用限度の部分でございますと、福島市と各視察先の取組を比較した結果、福島市につきましては毎月100万トークンという使用上限を超えると使用不可になってしまう。対して、各視察先ではそういった使用限度はないというところ等々、課題を浮き彫りにしたというものでございます。こういった福島市の課題を抽出したのがこちらの表の趣旨となっております。

続いて、資料3をお開きいただければと思います。こちらは、資料2で抽出した課題と先進事例との比較分析によって提言案を導き出した表となっております。1ページから2ページにかけまして、7つの提言項目ということでお示しをさせていただいてございます。

そして、3ページ目でございます。一番上の上段、赤枠の部分でございますけれども、抽出した提言を内部的な施策展開4点、外部的な施策展開2点、条例による施策展開1点というふうに分類、並べ替えをしたものでございます。下の提言（案）と意見開陳との符合の表でございますが、こちらは導き出された提言につきまして、当局説明、行政視察の意見開陳で委員の皆様方からいただきましたご意見からも今ほどの提言項目案が導き出されるという表となっております。

続きまして、資料4をお開きいただければと思います。こちらにつきましては、委員長報告の骨子案というところがございます。資料3で導き出された提言項目を基に正副委員長手元で作成させて

いただきました骨子案でございます。

以上でございます。

(鈴木正実委員長) かなり細かい資料で、お目通しをいただいたかと思いますが、大変ご苦勞があったかなというふうに思います。また、作るほうでも大変苦勞しながら作らせていただきました。何が課題になるのか、それを一つ一つ洗い出ししながら、皆様とご協議しやすいような形で対比表、あるいはそれに対してどういう提言をして結びつけていくのか、あるいはこれまでの皆様の意見開陳もその中に織り込みながら、課題点、提言等の妥当性を見てきたものでございます。

ここから先、中身について自由協議の形で意見交換をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。発言許可は不要ですので、ご自由にご発言いただきたいというふうに思います。委員会としての意見をまとめ、提言項目等を決定していきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまから自由協議といたします。

【この間自由協議】

(鈴木正実委員長) それでは、自由協議を終結いたします。

ただいまいただいた意見を織り込みながら、そういった方向性で委員長報告案、素案をつくってまいりたいと思いますのが、そのように進めることでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは次に、その他を議題といたしたいと思いますが、私ども正副委員長のほうからは以上となります。そのほか委員の皆様からございましたらご発言ください。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) それでは、以上で総務常任委員会を終了いたしたいと思います。大変長い時間取らせていただきまして、ありがとうございました。

午前11時12分 散 会

総務常任委員長

鈴木正実